

事業事前評価表

国際協力機構東・中央アジア部東アジア課

1. 案件名 (国名)

国名：モンゴル国

案件名：日本モンゴル教育病院建設計画

The Project for Construction of Mongolia-Japan Teaching Hospital

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における保健セクターの現状と課題

モンゴルの乳児死亡率（出生千対）は 1990 年の 76 から 31 へ、妊産婦死亡率（出生十萬対）は 120 から 63（UNICEF、2011 年）へ減少するなど国全体の基礎保健指標は改善しているものの、依然として地域格差は大きく、地方の一次及び二次医療サービスの向上が保健セクターの課題となっている。これに対しモンゴル政府は保健セクター人材育成開発政策（2010-2014 年）等により地方への医療人材の配置等を推進することとし、医師については新卒者を地方の一次医療施設に 2 年間派遣しているが、臨床実習無しに派遣されるために診療技術の低さが問題となっている。また地方派遣後には臨床実習が行われるが、教育病院が無くウランバートル市内の 16 の三次医療施設に実習先が分散されており、統一された教育プログラムが無いなど医師の卒後研修体制は整っていない状況にある。

ウランバートル市には全人口約 293 万人（国家統計委員会、2013 年）の約半数が集中し、人口流入が著しく貧困層の多い市の中心部外の地区では二次病院の設置ニーズが高まっている。一方、市内の三次医療施設には軽微な傷病でも患者が集中するなど市内のレファラルシステムが適切に機能していない状況もある。

係る状況の解決に向け、モンゴル政府は、モンゴル全体の 95%の保健人材を輩出する唯一の医療系国立大学であるモンゴル国立医科大学（ウランバートル市に所在）に初の教育病院を設置し、医師等の卒後研修の拠点とすると同時に、非感染性疾患など優先度の高い三次医療サービスとウランバートル市内の二次医療サービスの提供拠点とし、医療サービスの向上を図る予定である。

(2) 当該国における保健セクターの開発政策における本事業の位置づけ及び必要性

モンゴル政府が掲げている保健セクター人材育成開発政策（2010-2014 年）においては、保健分野の人的資源の確保の必要性が挙げられており、医師の技術レベルの向上のための取り組みを行うことが記載されている。本事業はモンゴル初の教育病院をモンゴル国立医科大学付属としてウランバートル市に整備し、卒後研修の質の向上及び市内の医療サービスの質の向上を図るものであり、上記政策に合致する。

(3) 保健セクターに対する我が国及び JICA の援助方針と実績

対モンゴル国 JICA 国別分析ペーパー（2011 年）において「基礎的社会サービスの改善」が重点課題であると分析しており、対モンゴル国国別援助方針（2012 年）の開発課題としても「基礎的社会サービスの向上」が定められ、本事業はこれら分析、方針に合致する。

(4) 他の援助機関の対応

世界保健機関(WHO)は保健政策等に関する保健省への助言や非感染性疾患に関する技術協力を実施している。アジア開発銀行(ADB)は「保健セクター開発プロジェクト」を1998年から実施、現行計画(第4次)では病院整備等を予定している。

3. 事業概要

(1) 事業の目的

本事業はウランバートル市においてモンゴル初の教育病院を整備することにより、非感染性疾患などで優先度が高い三次医療サービス及び市内の二次医療サービスの提供並びに質の高い卒後研修提供体制の構築を図り、もってモンゴルの他の病院を含めた医療サービスの質の向上に寄与するもの。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

ウランバートル市(約128.6万人)

(3) 事業概要

1) 土木工事、調達機器等の内容

【施設】外来(外科、外傷科、内科、神経内科、感染症科、小児科、産婦人科、眼科、耳鼻科)及び教育施設棟、入院棟(104床)。計16,505㎡。地上3階、地下1階建。

【機材】CT、MRI、血管造影装置、診断・治療機材等

2) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容

詳細設計、施工調達監理、機材保守契約監理

(4) 総事業費/概算協力額

総事業費84.38億円(概算協力額(日本側):79.85億円、モンゴル国側:4.53億円)

(5) 事業実施スケジュール(協力期間)

2014年12月~2019年11月を予定(計60ヶ月。詳細設計、入札期間、機材保守契約期間を含む)

(6) 事業実施体制(実施機関/カウンターパート)

①事業実施機関/実施体制:モンゴル国立医科大学(Mongolian National University of Medical Sciences)

②他機関との連携・役割分担:ADBの「第4次保健セクター開発プロジェクト」においてウランバートル市内に二次病院を新設する計画があり、本事業との間で建設地を調整した。本事業は市内東部、ADBは西部を対象。

③運営/維持管理体制:モンゴル国立医科大学の教員は先進国への留学等を通じ一定の技術力を有していることや、機材維持等に関わる要員配置や予算措置が計画されていること等から、本事業の運営/維持管理の実施が見込まれる。ただし高度医療機材に関しては2年間の保守契約を本計画に含めることにより、維持管理を支援する。

(7) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

①カテゴリ分類:C

②カテゴリ分類の根拠:本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010年4月公布)上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため

2) 貧困削減促進:特になし。

3) 社会開発促進(ジェンダーの視点、エイズ等感染症対策、参加型開発、障害者配慮等):
特になし。

(8) 他事業、ドナー等との連携・役割分担: 卒後研修の運営強化、カリキュラムや教材の改善等に関する支援を技術協力「地域医療改善プロジェクト」を通じて実施する(5年間、2014年度開始予定)。

(9) その他特記事項: 特になし

4. 外部条件・リスクコントロール

(1) 事業実施のための前提条件

病院の開業までに施設に必要なインフラ(配電、給排水等)が先方政府により整備される。

(2) プロジェクト全体計画達成のための外部条件

特になし。

5. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

(1) 類似案件の評価結果

モンゴルの無償資金協力「地方医療機材整備計画」(2000年度)の事後評価等において、スペアパーツや消耗品の調達に必要な予算が必ずしも十分確保されていない事例が指摘されている。

(2) 本事業への教訓

上記評価結果を踏まえ、本事業における機材検討に際し、医療従事者の技術レベルや維持管理人員の保守点検能力の確認を行い、さらに病院の維持管理費見込み等、機材保守管理に要する財政的な負担をモンゴル側と確認し必要な予算の確保について合意した。

6. 評価結果

以下の内容により本案件の妥当性は高く、また有効性が見込まれると判断される。

(1) 妥当性

本事業はモンゴル初の教育病院をモンゴル国立医科大学付属としてウランバートル市に整備するものであり、市内の医療サービスの質の向上及び卒後研修の質の向上に資することから、本事業実施の意義は高い。

(2) 有効性

1) 定量的効果

指標名	基準値 (2014年実績値)	目標値(2020年) (事業完成3年後)
外来患者数(人/日)	0	600
画像診断検査数(CT)(件/年)	0	5,700
手術件数(件/年)	0	2,060
受入れ研修医数(人/年)	0	150

2) 定性的効果

- ・ウランバートル市内の他の三次医療施設への患者集中が緩和される。
- ・医師を中心とした卒後研修の質が向上する。

7. 今後の評価計画

- (1) 今後の評価に用いる主な指標
6. (2) 1) のとおり。
- (2) 今後の評価のタイミング
 - ・ 事後評価 事業完成 3 年後

以 上